

第3期石垣市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託  
公募型プロポーザル実施要項

1. 目的及び理由

本業務は、子ども・子育て支援法に基づく「第3期石垣市子ども・子育て支援事業計画」策定のため、令和5年度に子ども・子育て支援に関するニーズ調査を行い、調査で得たデータ等を基に令和6年度に計画策定を行う業務の委託について、公募型プロポーザル方式により受託者を選定することを目的とする。

なお、公募型プロポーザル方式を採用した理由としては、民間の創意工夫と柔軟な発想により質の高い効果を得るためである。

2. 業務の概要

(1) 業務名

第3期石垣市子ども・子育て支援事業計画策定業務

(2) 業務内容

別紙業務委託仕様書のとおり

(3) 委託上限金額

14,288,000円（消費税及び地方消費税を含む）

（内訳）令和5年度業務分 9,955,000円以内

令和6年度業務分 4,333,000円以内

※人件費、出張旅費、印刷費、管理費等、事業にかかる全ての経費を含めること。

(4) 業務期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで

3. 参加資格

次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 沖縄県内に事業所本店、支店（営業所）を置き、正規社員が常駐していること。
- (2) 国や地方公共団体における、事業計画等の計画に関する調査及び計画策定を受託した実績を有していること。
- (3) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験等を有した者を従事させることができること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団でないこと、または暴力団もしくは暴力団の構成員の統制の下にあるものでないこと。
- (6) 国税及び地方税に滞納がないこと。

#### 4. スケジュール

審査等に係る日程は以下のとおりとする。

項 目		期日等
1	参加申込書の配布開始	令和5年7月20日(木)
2	質問書の提出期限	令和5年7月27日(木)
3	質問に対する回答	令和5年7月31日(月)までに回答
4	参加申込書の提出期限	令和5年8月3日(木)までに必着
5	企画提案書等の提出期限	令和5年8月10日(木)までに必着
6	プレゼンテーション審査	令和5年8月21日(月)
7	審査結果の通知	令和5年8月22日(火) 予定
8	委託契約	令和5年8月28日(月) 予定

#### 5. 質問方法等

(1) 本実施要項の内容に不明な点がある場合は、質問書(様式第8号)を電子メールに添付して提出してください。

メールアドレス [jidou@city.ishigaki.okinawa.jp](mailto:jidou@city.ishigaki.okinawa.jp)

(2) 質問受付期限 令和5年7月27日(木)

(3) 質問の回答 メール及び本市ホームページにて行う。

#### 6. 応募方法

##### (1) 参加申込

企画提案を希望する場合は、参加申込書を提出すること。

① 申込期間 令和5年7月20日(木)～令和5年8月3日(木)

② 提出書類 様式第1号

③ 提出方法 持参又は郵送(期限内に必着のこと)

※参加申込書を提出しない場合は、企画提案の参加資格を満たさない。

##### (2) 企画提案

① 提出期限 令和5年8月10日(木)

② 提出方法 持参又は郵送(期限内に必着のこと)

③ 提出書類 次にあげる書式等により提案すること。

提出書類		様式等	提出部数
1	企画提案書提出届	様式第2号	7部
2	企画提案書	任意様式(作成要領は7を参照)	7部
3	会社概要	様式第3号	7部
4	業務経歴書	様式第4号	7部
5	業務の実施体制	様式第5号	7部

6	配置予定者調書	様式第6-1号及び第6-2号	7部
7	見積書	様式第7号	7部
8	登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	3ヶ月以内に発行されたもの	1部
9	納税証明書	国税及び地方税(県税及び市町村税)の未納のない証明書	1部

※提出部数7部の提出書類については1部を原本、残りはコピー可。

※提出部数1部の提出書類については原本を提出すること。

## 7. 企画提案書の作成要領

- (1) 提出する書類の規格は原則A4版片とじ・横書きとし、目次等にあわせインデックスを付けること。頁数は自由とするが、過剰な添付資料は控えること。
- (2) 企画提案書は、別紙業務委託仕様書を踏まえて、本業務に対する責任の考え方、委託業務項目の実施方法や手法等を提案の基本として、提案趣旨を明確に示し、まとめること。
- (3) 企画提案書は、提出後の訂正、修正、再提出等は原則として認めない。

## 8. 提出場所

〒907-8501 石垣市真栄里 672

石垣市役所 福祉部こども未来局子育て支援課

T E L : 0980-82-1704 / F A X : 0980-82-8055

## 9. 企画提案審査の予定日時等

### (1) 審査評価手法

受託候補者選定委員会において、評価基準に基づき審査(企画提案書、プレゼンテーション、質疑等)を行い、受託候補者を決定する。

参加資格を満たすと判断される事業者が4者を上回る場合は、書類提出期限後、福祉部こども未来局子育て支援課において、評価基準に基づき書類審査による1次審査を行い、上位4者を次の企画提案審査(プレゼンテーション)による選考の対象とする(参加資格を満たすと判断される事業者が4者以内であれば、書類審査による1次審査は行わず、全事業者を企画提案審査による選考の対象とする)。

### (2) 企画提案審査日時及び場所(2次審査、プレゼンテーション)

令和5年8月21日(月) 午後2時からを予定

石垣市役所2階 大会議室1(住所:石垣市真栄里672)

※プレゼンテーションの順序については、後日連絡する。

(3) プレゼンテーション実施方法

- ① 1事業者あたり30分を目処とする(説明20分、質疑応答10分)。
- ② 1事業者につき最大3名までの入室を認める。
- ③ プレゼンテーションは、提出した企画提案書のみで行うこととする。  
なお、追加資料については認めない。

※プロジェクター及びスクリーンは本市が用意するが、使用する場合はあらかじめ申し出ること。また、PC等必要な機材は、提案事業者が用意すること。

(4) 評価基準

書類審査(1次審査)

項目	採点の主な視点
業務実績	国や地方公共団体における同種・類似業務のニーズ調査及び策定業務等の実務実績はあるか。
実施体制	本業務を遂行可能と判断できる執行・サポート体制となっているか。 配置予定者について、十分な業務経験等を有しているか。

企画提案審査(2次審査)

項目	採点の主な視点
業務実績	過去5年間に同種・類似業務の実務実績はあるか。また、本市と同程度規模の調査・分析業務の実績はあるか。
実施体制	担当者数、担当者の配置構成は妥当であり、適切に業務を遂行できる体制となっているか。また、担当者らの現在の手持ち業務件数等は妥当か。
企画提案内容	本市子ども・子育て支援施策に関する現状や課題について理解しているか。
	国の指針や社会潮流等、ニーズ調査や計画策定に当たって踏まえるべき事項が盛り込まれているか。
	業務を遂行するための作業スケジュールは適切か。
	仕様書の内容を的確に反映し、実現可能な内容となっているか。
	ニーズ調査の実施方法や分析方法、作業工程は適切か。
	地域毎にニーズが抽出できる分析ができるか。
	回収率を高めるための工夫があり、適切か。
高い専門的知識を活かした計画策定支援が期待できるか。	
子ども・子育て会議運営における資料及び議事録の作成、パブリックコメントに対する助言等の円滑なサポートが期待できるか。	
仕様書に記載されていない業務に関しても、積極的に取り組もうとす	

	る提案やアイデア・独創性のある提案があるか。
経費	費用対効果の観点から、提案相応の見積金額となっているか。
その他	プレゼンテーション全体を通して、内容に説得力・整合性があるか。 質問等に的確に回答できたか。

## 10. 委託事業者の決定

### (1) 企画提案書等の審査と委託事業者の選定

受託候補者選定委員会において、提出された企画提案書、その他書類、プレゼンテーション内容等を審査し、採点評価表の合計点数が最も高い事業者を選定する。

### (2) 選定結果の通知

選定結果は、各応募事業者へ審査結果通知書を送付する。なお、選定結果に関する質問には応じない。

### (3) 委託契約について

受託候補者選定委員会において、選定された事業者と委託内容の協議を行い、委託契約を締結する。なお、協議が合意に至らなかった場合は、次点候補者と協議に入るものとする。

## 11. その他留意事項

(1) 本提案に係る一切の経費は、提案事業者の負担とする。

(2) 受託者は、業務の全部又は大部分の処理を第三者に再委託することはできない。

(3) 提出されたすべての書類の所有権は、本市にあるものとし、提出された資料の返却はしない。